

【市政トピックス】

信州ブレイブウォリアーズ B2中地区 優勝
ちくまハーコット推進協議会を設立 など
……2～3

【巻頭】

都市計画マスタープランを改定
景観計画を改定
……4～5

4月27日～5月6日の業務案内

……28

マチイロ



毎月最新の市報をスマホや
タブレットにお届けします

市メール配信サービス



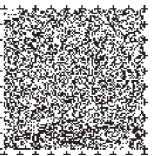
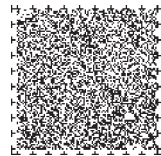
市からの災害情報、防犯情報などを
電子メールでお届けします

人の動き

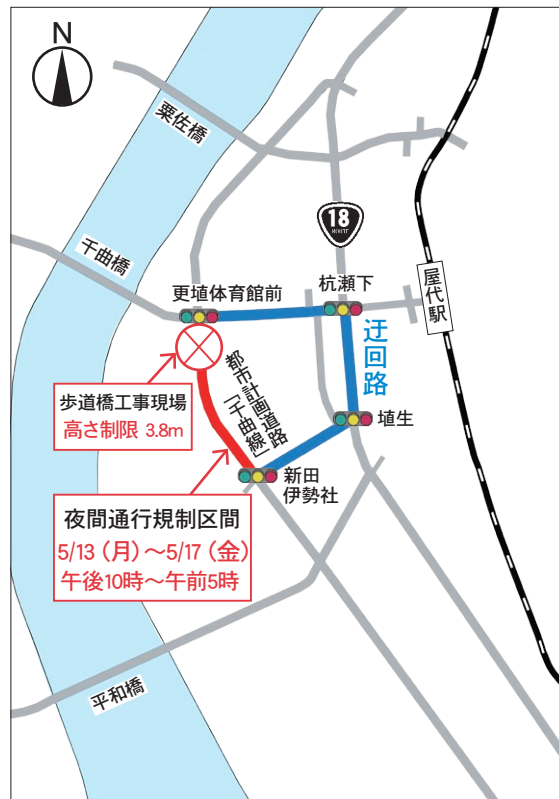
平成27年国勢調査からの推計人口
(平成31年4月1日現在)

		平成31年 3月中の動き	
		転入	転出
世帯数	22,074(+56)	352人	392人
人口	59,294人(-87)	出生	29人
男	28,686人(-43)	死亡	76人
女	30,608人(-44)		

表紙は、屋代小学校入学式。真新しいランドセルを背負って、友だちと記念撮影をする新入生。



位置図



迂回にご協力ください

新庁舎建設工事に伴う 夜間通行規制

■問い合わせ先

更埴庁舎・新庁舎建設室(内線5317)
鹿島建設株式会社(Tel.026-274-5285)

杭瀬下に建設中の市役所新庁舎と立体駐車場を結ぶ歩道橋の足場を撤去するため、都市計画道路「千曲線」の更埴体育館前交差点から新田伊勢社交差点までが車両・歩行者ともに夜間通行止めになります。

そのため、位置図のとおり迂回にご協力をお願いします。

■期間
5月13日(月)～17日(金)

■時間
午後10時～午前5時

近隣の皆さんと緊急車両は工事現場手前まで通行可能です。なお、足場撤去後、3・8mの高さ制限は解除となります。



チーム発足から初タイトル

信州ブレイブウォリアーズ B2中地区 優勝



信州ブレイブウォリアーズの過去の成績

	シーズン	成績	順位
bjリーグ	2011-12年	18勝34敗	東地区8位
	2012-13年	17勝35敗	東地区9位
	2013-14年(☆)	33勝19敗	東地区4位
	2014-15年	19勝33敗	東地区9位
	2015-16年(☆)	27勝25敗	東地区7位
Bリーグ	2016-17年	14勝46敗	中地区6位
	2017-18年	25勝35敗	中地区5位
	2018-19年(☆)	46勝12敗	中地区優勝

*bjリーグは2地区、Bリーグは3地区制。

* (☆)はプレーオフに進出のシーズン。

*2018-19シーズンの成績は4月14日現在。

男子プロバスケットボールB2リーグの信州ブレイブウォリアーズは、4月6日にこぶきアリーナ千曲で行なわれた2018-19シーズン第30節で、金沢武士団に勝利し、中地区優勝を決めました。

2011-12シーズンにbjリーグ(Bリーグの前身)に参入してから、初めてのタイトル獲得に、選手らはブースター(ファン)と喜びを分かち合いました。

ブレイブウォリアーズは、レギュラーシーズン後に行なわれるプレーオフで、各地区の優勝チームなど4チームでB2王者を競います。

*プレーオフの日程は本紙25ページで確認できます。

地域住民の利便性向上

市道佐野川線「希望橋」が 5月末に完成予定

■問い合わせ先

更埴庁舎・建設課(内線5614)



▲更埴西中の南西に建設中の「希望橋」(4月16日撮影)

昨年11月から工事着手した佐野川に架かる人道橋(歩行者・自転車専用橋)「希望橋」が、5月末に完成します。

「希望橋」という名前は、更埴西中学校の生徒が考えた6つの候補の中から、地元の関係者の皆さんと一緒に決定しました。「みんなの希望が叶ってできた橋」という思いがこめられています。

この橋は幅3m、長さ28mの鋼製の橋で、この橋の完成により、更埴西中学校の生徒たちが安全に通学することができ、地域住民の利便性も大きく向上します。

また、更埴西中学校が災害時の避難所に指定されていることから、八幡側(市営住宅志川団地横)に橋へ繋がるアクセス道路(歩行者・自転車専用道路、幅3m、延長約57m)を併せて整備しました。

完成後には、開通式の開催を予定しています。

生食あんずのブランド化へ

ちくまハーコット推進協議会を 設立

■問い合わせ先

上山田庁舎・農林課(内線7272)

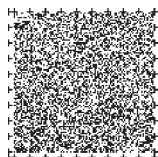


千曲市産あんずのブランド化を推進し、あんずの生産・販売振興を図ることを目的とした「ちくまハーコット推進協議会」の設立総会が3月20日にホテル圓山荘で開かれました。市は、JANA(日本全農)と連携し、生食用あんず「ハーコット」のブランド化に取り組んでいます。

総会では、ちくまハーコット推進協議会の規則や生食用あんずプレミアムハーコットの青果基準などが承認されました。プレミアムハーコットの名称は「杏月」で、糖度12度以上、重量120g以上などが品質基準です。

今年度は、東京の「銀座NAGANO」や高級果実専門店「タカノフルーツパーラー」で宣伝販売を行なう予定です。



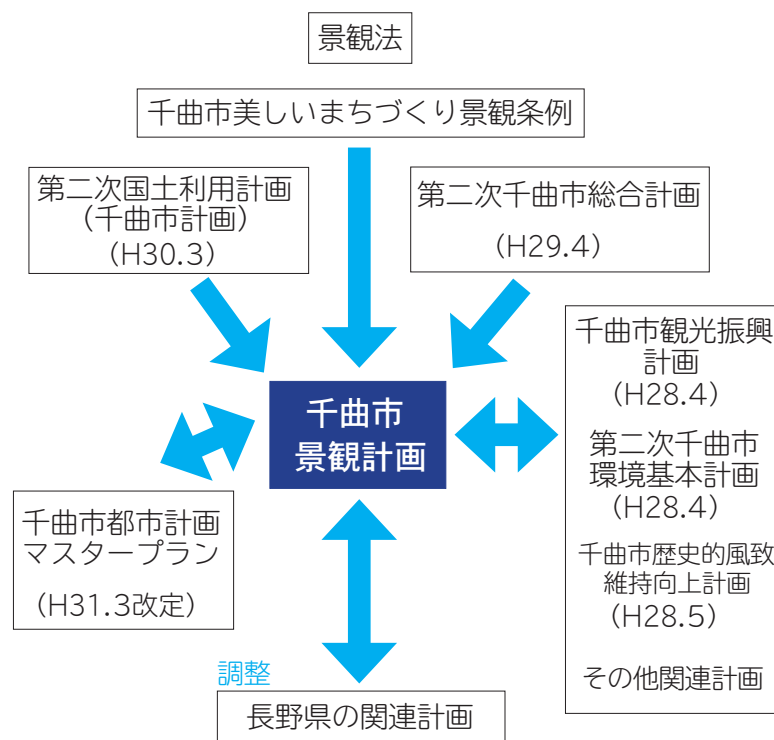


市の景観形成の方針や規制を示す
景観計画を改定

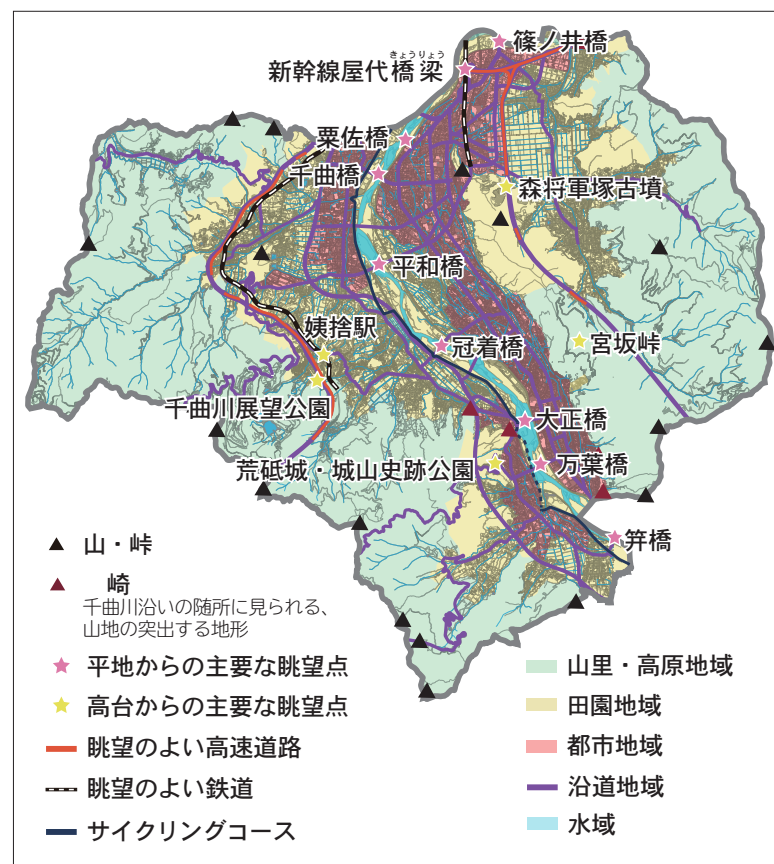
■問い合わせ先 更埴庁舎・都市計画課(内線5622)



【千曲市景観計画の位置づけ】



【地域分布図】



千曲市景観計画は、千曲市らしい景観形成の道筋となる基本的な方針や、施策並びに規制を位置づける計画として、景観法との調整のうえに平成21年8月に策定しました。

策定から10年余りが経過し、その後の社会情勢の変化や関連計画の改定などを踏まえて、平成31年3月に見直しを行ないました。

計画書は市ホームページで公開しています。

本計画は、景観行政を推進するためのマスタープランとして、景観法並びに千曲市美しいまちづくり景観条例の規定に基づき策定するものです。

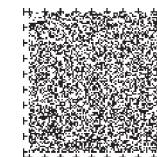
第二次千曲市総合計画などに即し、またその他の関連計画との整合を図るとともに、長野県の関連計画との調整を取りながら、千曲市独自の景観行政の柱となる計画としています。

- 市域全体を対象とした景観形成
- 眺望景観の形成 多彩な眺望景観の保全に努めます。
- 地域別の景観形成 市域を山里・高原地域、田園地域、都市地域、沿道地域の4地域に分け、地域の特性を活かした景観形成に取り組みます。
- 公共空間や施設の景観形成 周辺景観の一体的整備、憩いや安らぎを持てる空間整備に努めます。

大地が育む豊かな自然と、そこに住む人々の生業なりわいと生活によって培われた歴史や文化によって形づくられ、現在に至るまで脈々と伝えられてきた固有の資源である千曲市の景観を市民共有の財産として捉え、今後のまちづくりに活かすことを目指し、市民・事業者・行政の役割分担と、相互の合意形成の中で景観の保全、育成、創出を推進していきます。

市の都市計画に関する基本的な方針
都市計画マスタープランを改定

■問い合わせ先 更埴庁舎・都市計画課(内線5622)



都市計画マスタープランとは

市町村がその創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立して地域別のあるべき市街地像を示します。そして、課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画などを、市町村自らがきめ細かく、かつ総合的に定めた都市計画の方針です。

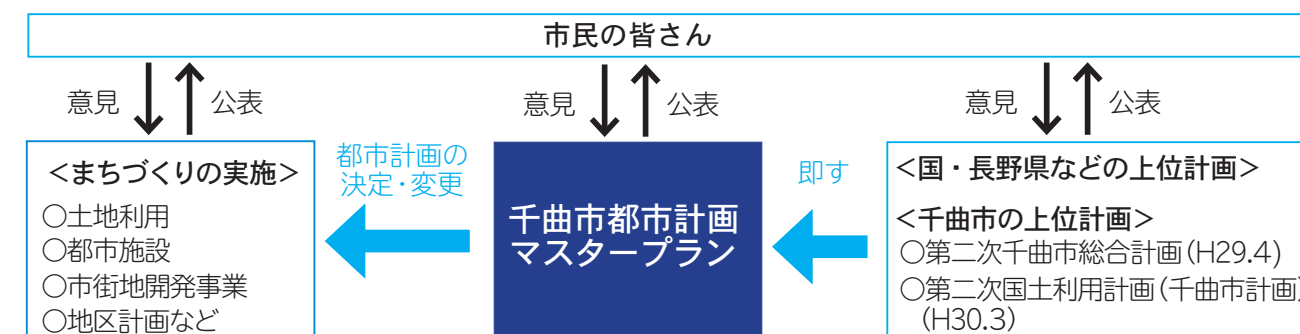
市のまちづくりの方向性を定め、都市計画の基本的な方針を示す千曲市都市計画マスタープランは、平成21年8月に策定しました。

基準年次を平成18年、中間年次を平成28年、目標年次を令和8年(平成38年)と定めています。

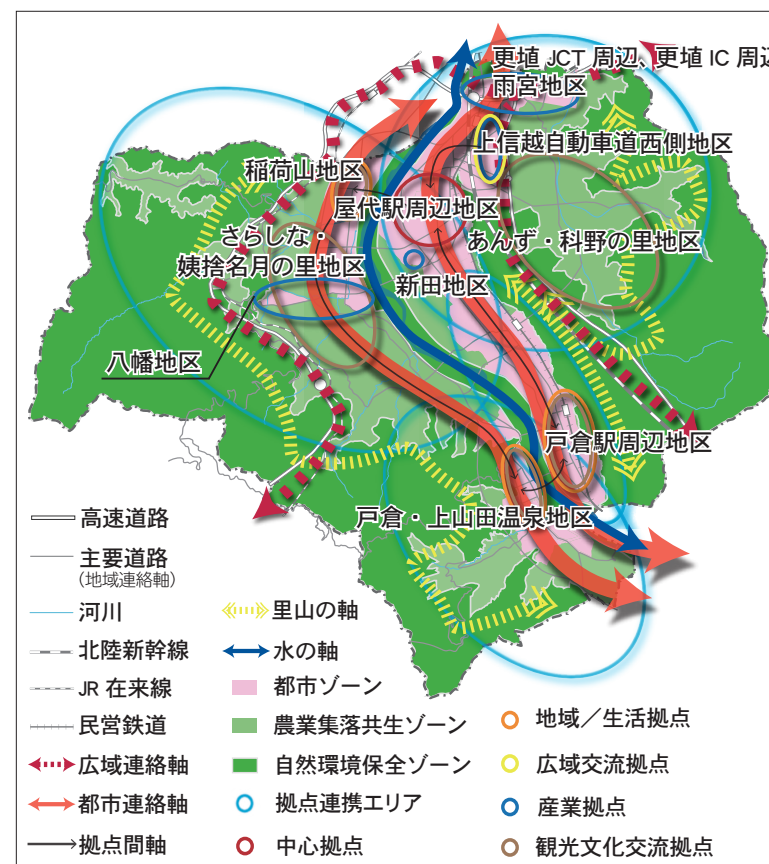
策定から10年余りが経過し、その後の社会情勢の変化や関連計画の改定などを踏まえて、平成31年3月に見直しを行ないました。

計画書は市ホームページで公開しています。

【千曲市都市計画マスタープランの位置づけ】



【将来都市構造図】



■将来の都市構造

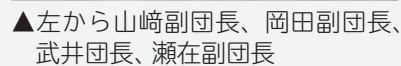
千曲市が目指す将来の都市像を「ゾーン」、「軸」、「拠点」の3要素により設定しました。

○「ゾーン」 計画的な土地利用の実現を目指します。

○「軸」 本市の道路交通、河川を通じた人・モノ・情報の連携・交流ネットワークの形成を図ります。

○「拠点」 本市の多様な都市機能の強化・充実を図ります。

■快適な都市空間の形成のために
人口減少や地域経済の縮小が懸念される中、自主財源の涵養かんようは、豊かな市民生活の実現や健全な行財政運営に欠くことができないものです。快適な都市空間の形成と産業経済基盤の確立が重要であることから、将来都市構造を定め、ゾーンや拠点などを設定しながら、それらに基づき個々の都市計画の方針や施策の展開を図っていきます。

[illegible]

第一分団	富永聖宏
第二分団	安藤主税
第三分団	中島琢也
第四分団	竹内正軌
第五分団	上原秀登
第六分団	木村和哉
第七分団	内山大介
第八分団	窪田竜次
第九分団	矢島真也
第十分団	山村玄輝
第十一分団	竹内徳安
第十二分団	岡田洋一
ラッパ分団	鎌田貞治

令和元年度の消防団
幹部を紹介（敬称略）

団長	武井郁郎
副団長	岡田正
副団長	山崎亜成
副団長	瀬在順一



人口減少や自動車保有率の上昇などにより公共交通の利用者は減少を続け、市の財政負担が大きくなっています。

こうした背景から持続可能な公共交通を目指し、市民、交通事業者、行政の役割を明確にして「まちづくり」と連携した「千曲市地域公共交通網形成計画」を新たに策定しました。

策定にあたっては、地域公共交通活性化協議会を中心に審議を重ね、利用者アンケートや住民説明会、パブリックコメントを行いました。

【地域公共交通ネットワーク形成のイメージ】



【各主体の役割】

市民

- 公共交通を活用した移動を心がける
- 地域公共交通の改善点を提起する

千曲市地域公共交通活性化協議会

- 地域公共交通の維持・改善
- 計画の進捗管理
- 関係機関の調整

交通事業者

- 安全な運行
- 利便性の向上
- 市と連携し、利用促進、情報発信評価・
検証のための調査に協力
- 運行上の課題の共有

行政

- 市民生活に必要な公共交通の維持
- 近隣市町村との連携
- 利用環境整備、利用促進の実施
- 観光、福祉、まちづくりなどの
他分野と連携・調整
- 協議会事務局

本計画の推進には、交通事業者や行政だけでなく、市民の皆さんの積極的な利用や協力が必要です。普段から公共交通を活用した移動を心がけ、利用することで、地域の公共交通の維持にご協力をお願いします。

■計画の目標

- ①市民らの生活に必要な移動を確保する交通体系を整備する
- ②公共交通の利用環境を高める
- ③市民らが積極的に利用し、公共交通を維持する

■目標達成のための方針

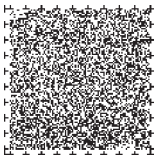
- ①公共交通網の整備(再編)

中心部を周遊する「市内幹線」

軸」、朝夕の通勤通学を確保する「地域交通軸」、市内幹線軸や各地域の生活拠点までの移動を確保する「地域内フィーダー（支線）」に階層化し、公共交通ネットワークを整備します。特に、地域内フィーダーについては、住民の皆さんとの協議によって、地域に必

要な路線を検討します。

- ②利用環境整備
車両のバリアフリー化やバス停の整備、案内看板の整備に取り組みます。
- ③利用促進
高齢者や小学生の乗り方教室や通勤通学者の利用促進に取り組めます。

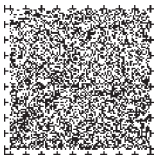


音声コード

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111（代表）

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



施設名	主な区分	単位	現行料金	新料金	市内関係 団体減免	問い合わせ先
更埴文化会館	大ホール	平日 午前	10,000円 冷暖房使用料 (1時間) 4,720円	14,000円 冷暖房使用料 (1時間) 6,600円	50/100 (施設利用料)	更埴文化会館・文化課 (TEL026-273-1880)
上山田文化会館	ホール	平日 午前	11,500円 冷暖房使用料 (1時間) 3,800円	16,100円 冷暖房使用料 (1時間) 5,300円	80/100 (施設利用料)	
稲荷山宿・蔵し館 ふる里漫画館 アートまちかど	一般（観覧料）	－	200円	300円	100/100	
ふれあい情報館	第1研修室	1時間	800円 冷暖房使用料 150円	1,200円 冷暖房使用料 220円	50/100 (施設利用料)	戸倉庁舎・生涯学習課 (内線6352)
	学習室		500円 冷暖房使用料 100円	750円 冷暖房使用料 150円		
原体験の森 宿泊研修施設	一般（宿泊代）	－	500円	750円	100/100	
公民館 (屋代・埴生・稲荷山・八幡)	講堂	1時間	500円 暖房使用料1基 100円 冷房使用料1基 200円	750円 暖房使用料1基 150円 冷房使用料1基 300円	100/100 (施設利用料)	屋代公民館 (TEL026-272-0234) 埴生公民館 (TEL026-272-0055) 稲荷山公民館 (TEL026-272-1009) 八幡公民館 (TEL026-272-1076)
倉科コミュニティ センター	講堂	1時間	500円	750円	100/100	屋代公民館 (TEL026-272-0234)
健康プラザ	大人（入浴料）	－	150円	200円	－	更埴庁舎・生活安全課 (内線5532)
	65歳以上（入浴料）		70円	100円		
つるの湯、竹林の湯	大人（入浴料）		250円	350円		
	65歳以上（入浴料）		120円	180円		
屋代・屋代高校前・ 戸倉・千曲駅前駐車場	－	1か月	5,000円	6,500円	－	更埴庁舎・生活安全課 (内線5515)
屋代・屋代高校前・ 戸倉駅前駐輪場	一般		700円	無料		
大池森林総合施設	バンガロー	1泊	4,000円	5,000円	－	上山田庁舎・農林課 (内線7262)
市総合観光会館	大会議室	午前	2,100円 冷暖房使用料 (1時間) 1,500円	3,150円 冷暖房使用料 (1時間) 2,250円	100/100 (施設利用料)	市総合観光会館・ 観光交流課 (TEL026-275-1753)
さらしなの里歴史資料館 森將軍塚古墳館	一般（観覧料）	－	200円	300円	100/100	歴史文化財センター (TEL026-261-3210)
城山史跡公園	一般	－	300円	300円(据置)	100/100	
	高校生（新設）		－	150円		
し尿、浄化槽汚泥 処理手数料	基本料金	120ℓ以下	960円	1,152円	－	更埴庁舎・廃棄物対策課 (内線5423)
	超過料金	10ℓごと	80円	96円		
家庭雑排水汚泥 処理手数料	浄化槽1基	100ℓ未満	1,540円	1,560円	－	更埴庁舎・環境課 (内線5411)
		100ℓ～ 150ℓ未満	1,800円	1,830円		
市営住宅駐車場料金	－	1か月	2,000円	2,090円	－	更埴庁舎・建設課 (内線5645)

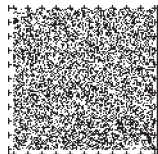
＊上記の使用料は一例です。上記以外の使用料については、市ホームページで確認してください。

- 市では、平成15年9月の合併時や平成26年4月の消費税引き上げ時に公共施設の使用料などの改定をしてきましたが、この度、公共施設の統一的な利用者基準を定め、近隣類似施設の使用料も参考にしながら、10月1日から公共施設の使用料などの改定を行います。
- 使用料などの改定の考え方
- ①施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を確保するため、利用者に適正な負担を求めます。
- ②サービスを提供するために必要な施設の維持管理費および建設費と、施設の性質に応じた利用者負担割合により算出しました。
- ③急激な値上げは市民生活への影響が大きいため、1.5倍の範囲内で見直しました。
- ④市内の関係団体利用、子どもや障がい者、高齢者への減額・免除制度に配慮しました。
- 問い合わせ先 更埴庁舎・財政課（内線5232）

使用料などを改定する施設及び代表的な料金

施設名	主な区分	単位	現行料金	新料金	市内関係 団体減免	問い合わせ先	
ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)	アリーナ (アマチュアスポーツ)	1時間	1,300円	1,500円	50/100 (施設利用料と 一部の冷暖房使 用料など)	戸倉体育館・ スポーツ振興課 (Tel.026-276-1731)	
	会議室		100円 冷暖房使用料 100円	150円 冷暖房使用料 150円			
戸倉体育館	アリーナ (アマチュアスポーツ)	1時間	1,300円	1,500円			
	会議室		60円 冷暖房使用料 100円	90円 冷暖房使用料 150円			
	Aグラウンド		210円 電灯使用料 2,620円	310円 電灯使用料 2,750円			
			Bグラウンド	210円 電灯使用料 3,150円			310円 電灯使用料 3,300円
更埴・東部・上山田 テニスコート	1面	1時間	320円 電灯使用料 500円	480円 電灯使用料 550円			
大田原マレットパーク	一般	1日	300円 年間使用料 3,000円	450円 年間使用料 4,500円			－
	中学生以下		100円 年間使用料 1,000円	150円 年間使用料 1,500円			
科野の里 ゲートボール場	1面	午前	500円	750円			50/100 (市民で60歳 以上の場合、 100/100)
戸倉インドアコート	1面 (ゲートボール場)	1時間	120円 暖房使用料 100円	180円 暖房使用料 150円	60/100 (施設利用料)		
上山田農業者 トレーニングセンター	アリーナ (アマチュアスポーツ)	1時間	650円	750円	50/100		
市民プール	一般	1回	200円	300円	－		
	中学生以下	1回	100円	150円			
戸倉創造館	大ホール	平日 午前	4,200円 冷暖房使用料 (1回) 3,100円	5,800円 冷暖房使用料 (1回) 4,300円	50/100 (施設利用料)	戸倉創造館 (Tel.026-275-6700)	

10月1日から公共施設の使用料などを改定

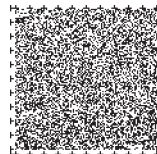


音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111 (代表)

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



特別障害者手当・障害児福祉手当の制度

特別障害者手当

■対象者 常時介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者。おおむねの目安としては、国民年金の1級程度の障がいがあるか(内部障がい2つ以上あるか)と同等以上の障がいがある人です。

*施設に入所している場合、病

院・診療所に継続して3か月を超えて入院している場合、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定以上ある場合などには支給されません。

■支給額 月額2万7200円

障害児福祉手当

■対象者 常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい

い児。おおむねの目安としては、身体障害者手帳1級と2級(障がいの程度による)、療育手帳A1、またはこれと同程度以上の障がいがある人です。

*施設に入所している場合、障がいがある場合、本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定以上ある場合などには支給されません。

■支給額 月額1万4790円
*各手当の申請方法など詳細は、問い合わせください。

■問い合わせ先 戸倉庁舎・福祉課(内線6223)

ファミリー・サポート・センターの会員を募集

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手伝いをしたい人が会員として登録し、子育ての手伝いを有償で行なう会員組織です。

■支援内容 保育園、幼稚園、児童館、児童センターなどへの送り迎えをしたり、時間外に子どもを預かったりします。冠婚葬祭、通院、仕事、研修会参加や授業参観などのときにも、子どもを預かります。

依頼会員

■対象者 市内に在住、または市内の事業所に勤務し、生後3か月から12歳までの子どもを育てていて、子育ての手伝いをしてほしい人。

■申込方法 更埴・上山田子育て支援センターで説明を聞いてください。説明終了後、すぐに会員になれます。会員証明用に3枚四方の写真2枚を持参してください。

提供会員

■対象者 市内に在住し、自宅での育児が可能で、心身共に

健康かつ、子育ての手伝いに理解と熱意があつて、子どもを預かる人。

*資格、経験、性別は問いませんが、市が行なう「相互援助活動講習会」を受講してから会員になれます。

相互援助活動講習会

■日時
○6月14日(金)午後1時～5時15分
○6月15日(土)午前8時50分～午後5時15分
○6月17日(月)午後1時～5時

15分
*託児あり(要予約)
■会場 更埴子育て支援センター
■申込方法 6月7日(金)までに更埴子育て支援センターで申し込んでください。

両方会員

■対象者 依頼会員・提供会員の要件に該当する人。

■問い合わせ先 更埴子育て支援センター(TEL026-273-6180)

災害危険住宅移転への補助金制度

市では、土石流・がけ崩れなどの恐れのある土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)にお住いの人が、安全な場所に住宅を移転する際の費用を補助します。

■対象住宅 次のすべての条件を満たす住宅

①土砂災害特別警戒区域内にある住宅であること(おおよその目安は千曲市防災マップで確認できます)

②現に居住している住宅であること(空き家は対象になりません)

③区域の指定前から存在する住宅であること

■補助率 10/10

○危険住宅の除却費

(上限80万2000円)
○住宅の建設または購入の資金を金融機関から借り入れた場合の当該借入金利子相当額

市有地の売却

■物件1

○所在地 千曲市大字上山田字水上2134番1

○地積/地目

219・37㎡/宅地

○最低売却価格 399万円

■物件2

○所在地 千曲市大字八幡字階子田2304番8

○地積/地目

188・71㎡/宅地

○最低売却価格

460万4000円

■物件3

○所在地 千曲市大字八幡字階子田2304番9

○地積/地目

208・52㎡/宅地

○最低売却価格

560万9000円

■物件4

○所在地 千曲市大字寂時字西王子1036番1

○地積/地目

376・98㎡/宅地

○最低売却価格

741万3000円

■申込期間

5月13日(月)～31日(金)午後5時まで(土・日曜日は除く)

■売却方式

一般競争入札
最低売却価格以上で、一番高い額で入札した人に売却します。

■申込方法など

申込方法・参加要件・入札日程などの詳細は問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

■問い合わせ先

更埴庁舎・管財契約課(内線5351)

姉妹都市の観光情報

射水市観光情報

姉妹都市である富山県射水市の観光情報を紹介します。

第41回 越中だいもん風まつり

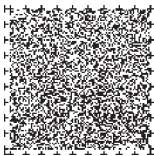


五月晴れの空に、たくさんの風が舞い揚がる光景も、今年で41回を迎えます。全国有名風揚げ競技や地元自治会大風揚げ競技のほか、来場者が手ぶらで来ても楽しめる親子風揚げ体験などの企画も用意しています。

■日時 5月19日(日)午前8時20分～午後4時

■会場 大門カイトパーク(庄川左岸河川敷)

■問い合わせ先 越中だいもん風まつり実行委員会(射水市港湾・観光課内、TEL0766-15116676)

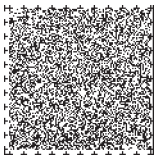


更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111 (代表)

音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、
専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。



特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診を

特定健康診査

健診結果などから保健師・管理栄養士による保健指導を行います。

■対象者 40歳～74歳(千曲市国民健康保険加入者)

■費用 1000円

＊昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までに生まれた(令和元年度に40歳になる)人は無料です。

■健診内容 身体計測、問診、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、心電図検査(希望者)

＊心電図検査料金(特定健診の費用とは別に、料金がかかります)

○9月30日以前

集団健診 1620円

個別健診 1404円

○10月1日以降

集団健診 1650円

個別健診 1430円

◎集団健診(市の公共施設で受診)

■期日・会場

○5月7日(火)・市総合観光会館

○5月8日(水)、9日(木)、20

日(月)・更埴保健センター
○5月10日(金)、17日(金)・戸倉庁舎

○5月14日(火)・屋代公民館

○5月24日(金)・稲荷山公民館

■受診方法 既に申し込んでいる人には個人通知を郵送します。新たに集団健診を希望する人は問い合わせください。

◎個別健診(市指定医療機関で受診)

■期間 6月1日(土)～令和2年2月29日(土)

■受診方法 集団健診や人間ド

ックを受診しない人に問診票を郵送します。事前に予約のうえ、市指定の医療機関(左表参照)で受診してください。

後期高齢者健康診査

■対象者 後期高齢者医療加入者

＊生活習慣病により医療機関で治療や検査を受けている人、病院・介護保険施設などに入院・入所している人は対象となりません。

■費用 無料

■健診内容 身体計測、問診、

血圧測定、診察、血液検査、尿検査

■期間 6月1日(土)～令和2年2月29日(土)

■申込方法 希望する人は、更埴保健センターに電話で申し込んでください。

■受診方法 後日、問診票などを郵送します。事前に予約のうえ、市指定の医療機関(左表参照)で受診してください。

■問い合わせ先 更埴庁舎・更埴保健センター(内線5508)

市が指定する医療機関 (個別健診・後期高齢者健康診査)

【郵便番号順】	
医療機関名	電話番号
あんずの里クリニック(森)	026-272-1005
菅谷東クリニック(栗佐)	026-272-0493
坂口整形外科(屋代)	026-273-8680
鶴沢内科クリニック(屋代)	026-272-3713
島谷医院(杭瀬下)	026-273-1201
千曲中央病院(杭瀬下)	026-273-1725
中沢医院(小島)	026-272-0131
島田クリニック(小島)	026-273-8788
児玉医院(寂蒔)	026-272-4300
もみのき内科クリニック(寂蒔)	026-272-3610
飯島医院(中)	026-272-0269
いなりやまクリニック(稲荷山)	026-214-3501
岡田外科医院(稲荷山)	026-272-2828
菅谷医院(稲荷山)	026-272-1024
中沢内科医院(稲荷山)	026-272-1013
安里医院(内川)	026-275-7800
とぐらクリニック(戸倉)	026-275-0405
やまざき医院(上徳間)	026-276-2700
とも泌尿器科クリニック(磯部)	026-261-5815
とよき内科(磯部)	026-276-0413
市川内科医院(上山田温泉)	026-275-5515
長野寿光会上山田病院(上山田温泉)	026-275-1581
いらかわ医院(坂城町)	0268-82-2143
松尾医院(坂城町)	0268-82-2013
さかき生協診療所(坂城町)	0268-82-0101
武市医院(坂城町)	0268-82-2606
村上堂大井クリニック(坂城町)	0268-81-3131
東信よしだ内科(坂城町)	0268-81-1330

＊医療機関で受診する場合は、10月以降になるとインフルエンザの予防接種で混み合うことが予想されるため、9月末までの受診をお勧めします。

乳がん検診の受診を

市では、乳房超音波検診と乳房レントゲン検診(マンモグラフィ)を実施しています。

平成30年度の乳がん検診で2人に乳がんが発見されました。定期的に検診を受け、がんがまだ小さい早期の段階で見つける

ことが大切です。

■対象者

○乳房超音波単独検診 20歳から39歳と75歳以上の女性

○乳房レントゲン検診 40歳から74歳の偶数年齢の女性

■日程

市報4月号に折込の「平成31年度各種検診日程のご案内」を確認してください。

■料金

○乳房超音波単独検診 2200円

○乳房レントゲン検診

軽自動車税の納税証明書、減免申請の手続き

軽自動車税は、4月1日現在の車両所有者に課税されます。平成31年度の納付期限は5月31日(金)です。納税通知書が届かない場合や廃車の申告をしたのに納税通知書が届いた場合は、納付期限までに問い合わせてください。

納税証明書

口座振替で納税される人の納税通知書は、車検を受ける際の「納税証明書」として使用できます。市で口座からの振替を確認した後、「納税証明書」を郵送します。郵送は6月上旬から中

旬ごろになるため、その間に車検が切れる人は、事前に各庁舎税務窓口で「納税証明書」を受け取り、車検を受けてください。

減免申請

○身体障害者等減免

身体・知的・精神障がい者や戦傷病者が所有する軽自動車、身体障がい者で年齢18歳未満の人または知的・精神障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車で、一定の要件に該当する人。

＊減免されるのはひとり1台です。普通自動車税の減免を受

けている人は対象になりません。

○公益減免

営利を目的としない社会福祉事業を行なう団体が所有し、入所者の送迎や通院、外出に使用する軽自動車。

○構造減免

障がい者用の装置が付いている軽自動車や、障がい者本人が運転するために特別の改造が加えられた軽自動車。

■申請場所 更埴庁舎税務課

＊身体障害者等減免は、原則郵送による提出を受け付けません。

3200円(車検診)
3300円(施設検診)

■申込・問い合わせ先

更埴庁舎・更埴保健センター(内線5508)

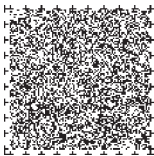
＊公益減免、構造減免の申請は毎年必要ですので、前年に減免を受けている場合でも、申請してください。

■減免申請に必要なもの 運転免許証、障害者手帳など、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード、自動車検査証、印鑑、納税通知書

■申請期限 5月24日(金)

＊要件や減免の必要書類などは市ホームページで確認するか、事前に問い合わせてください。

■問い合わせ先 更埴庁舎・税務課(内線5245)

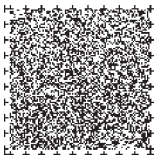


音声コード

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111（代表）

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



期 日	集合時間	種 目	会 場	対象／競技方法
8／18 （日）	8:00	水泳	おおとりプール	男女学年別（小学生1・2年、3・4年、5・6年）、成人は10歳別／タイム決勝レース
	8:00	バレーボール	ことぶきアリーナ千曲 戸倉体育館	中学生以上／6人制
	9:00	少林寺拳法	ことぶきアリーナ千曲剣道場	一般市民／個人戦
8／25 （日）	8:00	陸上	萬葉の里スポーツエリア	○60m走 小学校低学年 ○100m走 小学校高学年、中学生、高校生、一般 ○1500m走 小学校高学年 ○3000m走 中学生、高校生、一般
9／8 （日）	8:30	空手道	ことぶきアリーナ千曲柔道場	幼年から中学生／ポイント制トーナメント
9／22 （日）	9:00	柔道	ことぶきアリーナ千曲柔道場	小学生から高校生
11／10 （日）	8:00	ソフトバレー ボール	東部体育館 勤労者体育センター	一般市民／6人制
R2.1／12～ 2／23 の毎週日曜日	8:00	サッカー	千曲市サッカー場	高校生以上／総当たりリーグ戦
R 2. 2／16 （日）	10:00	スキー	スキー場 会場は9月頃に決定します。	小学校4年生～一般市民

姨捨棚田・温泉連絡便の変更ダイヤ

バス停名	1 便	2 便
姨捨駅発	10:05	11:58
羽尾五区公民館	10:09	12:02
羽尾四区公民館	10:10	12:03
明治新道入口	10:11	12:04
戸倉温泉入口	10:16	12:09
上山田温泉入口	10:16	12:09
上山田温泉公園	10:17	12:10
市総合観光会館	10:17	12:10
荒砥城	10:27	12:20
善光寺大本願別院	10:28	12:21
市総合観光会館南	10:35	12:28
白鳥園	10:40	12:33
戸倉創造館	10:40	12:33
酒造コレクション	10:44	12:37
戸倉駅着	10:47	12:40

バス停名	1 便	2 便
戸倉駅発	9:00	11:00
酒造コレクション	9:01	11:01
白鳥園	9:05	11:05
戸倉創造館	9:05	11:05
市総合観光会館南	9:09	11:09
荒砥城	9:19	11:19
善光寺大本願別院	9:20	11:20
市総合観光会館	9:27	11:27
上山田温泉公園	9:27	11:27
上山田温泉入口	9:28	11:28
戸倉温泉入口	9:28	11:28
明治新道入口	9:34	11:34
羽尾四区公民館	9:35	11:35
羽尾五区公民館	9:37	11:37
姨捨駅	9:42	11:42
姨捨観光会館	9:47	11:47
姨捨駅着	9:52	11:52

4月から11月の土・日曜日、祝日に運行している姨捨棚田・温泉連絡便が、荒砥城や善光寺大本願別院のある上山田地区城山方面に試験的に延伸します。ダイヤは左表のとおりです。

循環バスの旅など市内観光にご利用ください。

■変更日 6月1日（土）から（土・日曜日、祝日運行）

■料金 大人200円、小学生100円

■問い合わせ先 更埴庁舎・生活安全課（内線5531）

姨捨棚田・温泉連絡便が城山方面に延伸



子どもから高齢者まで、初心者の人も腕自慢の人も気軽に参加できます。

■日程 表のとおり

■対象者 市内に在住・在勤・在学の人

■申込方法 各競技開催日の10日前までに、ことぶきアリーナ千曲または戸倉体育館にある申込書に記入のうえ、直接申し込んでください。

■問い合わせ先

○スポーツ振興課（戸倉体育館内）
TEL026-276-1731

○千曲市スポーツ協会（ことぶきアリーナ千曲内）
TEL026-273-0010

市民体育祭の日程など

期 日	集合時間	種 目	会 場	対象／競技方法
5／10 （金）	19：00	開会式	ことぶきアリーナ千曲	
5／12 （日）	8:00	マレットゴルフ	千曲橋緑地公園 マレット場	一般市民 （参加者は当日会場で申し込んでください）
6／2 （日）	9:00	太極拳	戸倉体育館柔・剣道場	一般市民（講習会形式） 「はじめての陳式太極拳」9:30～12:00
6／9 （日）	8:30	卓球	戸倉体育館	一般市民／シングルス・ダブルス
6／23 （日）	9:00	テニス	東部テニスコート 更埴テニスコート	一般市民／ダブルス 男女別トーナメント
6／25 （火）	8:00	ゲートボール	科野の里 ゲートボール場	一般市民
6／30 （日）	7:30	ゴルフ	千曲高原カントリー クラブ	一般市民
	8:00	OB野球	中央公園 平和橋グラウンド	参加希望チームによるトーナメント方式
7／6 （土）	8:30	バドミントン	ことぶきアリーナ千曲	一般市民
7／21 （日）	8:30	弓道	千曲市弓道場	弓道協会会員、高校生／個人戦
	9:00	射撃	長野射撃場	一般市民、鉄砲所持許可者
	9:00	ソフトテニス	更埴テニスコート	一般市民、千曲市スポーツ協会員
7／28 （日）	8:00	剣道	ことぶきアリーナ千曲	小・中学生／個人戦
	14:00	合気道	戸倉体育館柔道場	一般市民／演武
8／3 （土）	9:00	新体操	ことぶきアリーナ千曲	ジュニア～シニア
8／4 （日）	8:00	バスケット ボール	戸倉体育館	一般市民／男女別トーナメント
	8:00	早起き野球	中央、平和橋、萬葉 A Bグラウンド	市内連盟加盟チーム、一般公募チーム （先着順）／リーグ戦